

1 教育の責任

短大子ども生活専攻において、主に保育士資格、幼稚園教諭 2 種免許状の取得に関わる科目を担当している。担当科目は以下の通りである。

【子ども生活専攻 1 年】

- 社会福祉論
- 保育内容（人間関係）
- 社会的養護 I
- 保育実習指導 I（オムニバス）
- スタディスキルズ（オムニバス）
- キャリアアップセミナー（オムニバス）
- 生活文化各論（オムニバス）

【子ども生活専攻 2 年】

- 子どもと人間関係
- 障害児保育
- 子育て支援
- 子ども家庭支援論
- 保育実習指導 II（オムニバス）

【大学 2 年】

- 介護等体験事前指導（1 コマ）

【大学 2～3 年】

- 特別支援教育

また、子ども生活専攻 2 年次には、10 週間の本実習を行うことが求められてくる。そこで、保育所実習 I、保育所実習 II、施設実習、幼稚園教育実習時には、個別指導や実習巡回指導を行い、一人ひとりの学習を深めることや、個々の学生の不安や疑問などに丁寧に応えることで、実習しやすい環境を整えることを心かけている。

2 教育の理念

私の担当科目は福祉系なので、「幸せ」や「生きやすさ」の追求を目標とするものが多い。そこで、授業で扱った題材を通して、ただ学ぶだけでなく、自分なりに深く考えて自らの人生およびこれから出会う子どもや保護者の生きやすさへの援助に生かして欲しいと考えている。そのためにも学生が、基礎的専門知識・技術を正しく修得し、それを応用する力を身につけることを教育の目標としている。

3 教育の方法

私が授業の中で大切にしているのは、自由に意見を言える授業環境づくりである。そこで、グループワークや意見を述べる時は、学生の意見を否定せず、「どうしてそのように考えたのか」ということに重きを置く姿勢で臨んでいる。このことで、学生は自由に私見を述べたりしやすくなっていると考ええる。また、ありのままの自分の考えや意見が肯定的に捉えられる経験は学生に自己肯定感や意見を述べる時の安心感を与えると考えられる。そして、他者の意見についても、まず肯定的に受け止めることによって、いい雰囲気の中で話し合いが行われていると思う。これは、保育者にとっても大切な考え方で、児童虐待のようなケースで「親が悪い」という世論が大勢を占める場合においても、保育者は親の子育ての伴走者として、子育てを援助していく。この時、虐待という行為を責めるのではなく、「どうしてそのように考えたのか」と原因を探る姿勢が重要なのである。もし虐待した親が「個人的」に許せなかったとしても、善悪で裁くのではなく、まず、その人のありのままを「受容する」ことが求められてくる。私は、これを「許す専門家」などといって、保育者の高い専門性の1つであると教えている。このような専門職の倫理観などについてケースワークなどを通じて体験的に学ぶことで、基礎的な専門知識・技術の修得はもちろんのこと、学生の豊かな人間性などの発達を促していきたいと考えている。

4 教育の成果

担当した授業の授業評価では、総合評価が子ども生活専攻1年次の講義科目である「社会的養護Ⅰ」4.70、子ども生活専攻2年次の講義科目である「子ども家庭支援論」4.49の評価を受けている。座学は全体的に低く評価されてしまいがちだ。しかし、この結果を見ると学生にとって座学であっても興味・関心を持って授業に臨んでいたことが考えられる。また、授業の理解も概ねできていたものと思われる。また、学生が授業に積極的に取り組んだ理由として、ケースワークを多く取り入れていることが考えられる。実際のケースを見てみると、学生たちから「これは本当のことなんですか」といった声も上がった。「事実は小説より奇なり」という言葉もあるが、実際に現場で起こっていることを話題にすることで、驚きともっと知りたいという興味・関心が喚起されたものと考ええる。今後とも積極的に事例を取り入れた授業を展開していきたい。

5 教育の改善と今後の目標

授業の改善点としては、グループワークの際に少し騒がしくなってしまうがちなあったことだ。他のグループの話声のため、集中して話し合うのが難しいとの指摘を受けたこともあったので、これからの授業の改善点として配慮していきたい。また、今後の目標としては、授業で学んだことが、自分の在り方を振り返り、自分の抱える問題について明らかにして、より「生きやすい」状態を作り出すための一助になって欲しいと思う。